

令和2年5月26日

立川市立立川第六中学校
保護者の皆様

立川市立立川第六中学校
校長 加藤 隆 司

6月以降の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、令和2年3月2日（月）からの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業に、ご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和2年5月25日の国や都の方針及び立川市新型コロナウイルス感染症対策本部、立川市教育委員会の方針に基づいて、令和2年6月1日（月）から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始してまいります。

なお、この方針は、令和2年5月25日時点のものであり、今後、国の方針及び都の方針等を踏まえて変更となる場合もあります。

記

1 段階的な登校日の設定

<1週目（6月1日～5日）>

- ・臨時休業中に配布した課題に対して、補充的な学習指導を行います。
- ・登校しない日の家庭学習の課題に対して、既習事項を確認します。
- ・今後の学習を進めるにあたって必要な、補充的な学習を行います。

登校日 【3年生 4日間×3時間】 【1. 2年生 3日間×3時間】

3年生	6月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
	8:25~11:40	8:25~11:40	8:25~11:40	8:25~11:40	登校なし

2年生	6月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
	登校なし	12:30~15:40	登校なし	12:30~15:40	8:25~11:40

1年生	6月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
	12:30~15:40	登校なし	12:30~15:40	登校なし	12:30~15:40

< 2週目 (6月8日～12日) >

- ・1週目の課題等に対して、補充的な学習指導を行います。
- ・家庭学習の課題に対して、既習事項を確認します。
- ・全教科、順次、授業を進めていきます。

登校日 【3年生 5日間×3時間】 【1. 2年生 4日間×3時間】

3年生	6月8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
	8:25～11:40	8:25～11:40	8:25～11:40	8:25～11:40	8:25～11:40

2年生	6月8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
	登校なし	8:25～11:40	8:25～11:40	8:25～11:40	8:25～11:40

1年生	6月8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
	登校なし	12:30～15:40	12:30～15:40	12:30～15:40	12:30～15:40

< 3週目以降 (6月15日～) の予定及び給食開始について >

全学年平常授業

また、第3週より給食開始を予定しておりますが、感染拡大の状況により変更することがあります。(5月中に行った6月からの予約分のうち、給食開始前までの分については学校の給食担当にて取り消して未使用分としてカードに戻すよう事務処理を行います。)

2 学校再開時に配慮すること

① 欠席の扱いについて

当面の間、新型コロナウイルス感染防止を目的として、事前に学校にご相談いただいた上で、ご家庭の判断でお休みされた場合、欠席扱いとはいたしません。その際の学習に関しては、学校にご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

② 健康管理について

検温等の健康観察の徹底

＜生徒について＞

- ・健康観察（検温、体調等の記録）カード等を活用し、健康状態の確認を行うとともに、生活指導、食育等で免疫力を高める指導を行います。
検温を忘れた児童・生徒については保健室等で検温します。
- ・発熱等が見られた場合は、当該生徒を別室等で待機させた後、ご家庭へ引き渡します。その際、教職員も感染防止対策を行って対応いたしますこと、ご理解ください。
- ・学校日より、保健日より等を活用し各家庭に感染予防の取組等を提供します。

学校生活の中での感染予防の徹底

- ・感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、感染予防に対する知識を発達段階に応じて指導します。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を避けるとともに、可能な範囲で一つ一つの条件が発生しないよう配慮します。
- ・生徒が待つ場所等に、ソーシャルディスタンスを保つよう工夫をしております。
- ・マスク等の着用を徹底します。教員もマスク等を着用します。布製マスクや白地以外のマスク等も可とします。
- ・授業と授業の間ごとに換気します。気温が低い日などは、体温調整ができる上着の準備等をお願いします。
- ・外から戻るとき、トイレの前後など、石鹸によるこまめな手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- ・密集して長時間となる活動は自粛します。
- ・給食時は机を向き合わせないなど、座席配置を工夫します。
- ・配膳しやすい献立を考えておりますが、配膳時も、手洗いを徹底するとともに、密集や密接を避けるよう工夫します。
- ・生徒下校後に、多くの生徒等が手を触れる場所や用具（ドアノブや手すり、共用の教材・教具等）を教職員により消毒します。
- ・生徒が下校の際は、速やかに自宅等に帰り、手洗いや放課後の過ごし方等の感染予防に努めるよう指導します。
- ・休み時間等のボール等の使用については、密集を防ぐために、当面の間、生徒だけでの利用は中止としています。なお授業等で教員指導のもと、利用する場合は、使用前後の手洗いや密集を防ぐ配慮をしております。
- ・感染の可能性が高い学習活動は、当面の間、行いません。

生徒あるいは教職員に感染者が出た場合

- ・感染が判明した場合、速やかに学校に連絡してください。治癒するまで出席停止とします。
- ・濃厚接触者と特定された場合も、速やかに学校に連絡してください。濃厚接触をした日から2週間の出席停止となります。
- ・保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行います。

生徒の心のケア等

- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じてゆるさるものではないことを指導するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を発達段階に応じて指導します。当該生徒が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮をしております。
- ・感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている生徒等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行ってまいります。
- ・担任等による健康観察を丁寧に実施し、生徒の状況を的確に把握してまいります。ご家庭でもご心配な点等ありましたら、いつでも学校にご相談ください。

3 今後の学校行事等について

臨時休業措置の継続が図られ、各教科の授業を重点においた教育課程の再編成が必要と捉え、市内小・中学校が統一して、行事のあり方を以下のようにしてまいりますこと、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 延期する行事・教育活動等

- ・体育大会・・・・・・・・・・6月6日(土)は中止とし、2学期に設定を目指し調整します。
状況によっては中止の可能性もあります。
- ・修学旅行・・・・・・・・・・9月27日(日)から29日(火)に延期。
状況によっては中止の可能性もあります
- ・合唱コンクール・・・・・・10月26日(月)は中止とし、3月12日(金)に音楽発表会として校内にて実施できるように調整をしています。
状況によっては中止の可能性もあります。

(2) 中止する行事・教育活動等

- ・水泳指導 (小・中学校)
- ・職場体験活動 (中学校第2学年)・・・・キャリア教育を通して教員が指導する。
- ・セーフティ教室・・・・学級活動等を通して教員が指導する。
- ・薬物乱用防止教室・・・・保健授業の中で教員が指導する。
- ・いじめ防止授業・・・・外部講師は招聘せず道徳科等を通して教員が指導する。
- ・道徳授業地区公開講座・・・・公開はせず、授業アンケートなどの工夫をする。
- ・国立音楽大学による音楽鑑賞教室 (中学校第2学年)

(3) 夏季休業・土曜日等の取り扱い

- ・夏季休業期間の変更

夏季休業期間 8月1日から8月23日までとする。

7月27日から31日、8月24日から28日までの間、8月31日を授業日とする。

上記期間については給食提供ができるようにします。

- ・土曜日等の授業について

各学校の実態に即して土曜の授業日を設定します。

(年間行事予定表、月行事表を別途配布予定)

今後も臨時休業になることを想定し、予備日として土曜日等の授業日を想定しておく。

その他の行事・教育活動等につきましては、今後、実施の可否を判断してまいります。

【問い合わせ先】

立川市立立川第六中学校

副校長 磯部 勝男

連絡先 537-3195